平成28年6月8日

会議録 調査内容

◇会 議 録

1 日 時 平成28年6月8日

開会 13時10分 閉会 13時34分

- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席委員 6名

委員長 田口廣之 副委員長 小島智恵

委員 荒貴賀 髙橋健雄 小川純文 藤原 孟

(議長 芳滝 仁)

- 4 傍 聴 者 眞尾記者 (勝毎)
- 5 事務局 事務局長 細澤正典 議事課長 澤部紀博 庶務係長 佐々木慎司
- 6 調査内容 1 付託議案の審査について 陳情第4号 「平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」 の提出を求める陳情書
 - 2 所管事務調査項目について
 - キ. 道路河川及び公園に関する事項

町道幕別札内線の改修工事について所管事務調査してはどうかと の小川委員の発案に全員了承。開催時期については正副委員長一任 となった。

- 3 道内視察研修について バイオガスプラントにつ
 - バイオガスプラントについての調査をすることとした。開催時期 については10月か11月に行うこととし、詳細については正副委員長 一任となった。
- 4 その他

◇審査内容

(開会 13:10)

○委員長(田口廣之) これより、産業建設常任委員会を開きたいと思います。

本日の付託議案の審査について、陳情第4号、平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

今陳情について各委員のご意見を伺いたいと思います。ご意見のある方は挙手を願います。

荒委員。

○委員(荒貴賀) 今回の陳情書なのですが、趣旨にもあるとおり、やはり働く貧困層の解消のためにも重要だと思います。今、時給1,000円でパート、アルバイト、フリーターの人になりますと、年収が200万円という生活保護基準と同じくらいであるというのが現実なんですよ。さらに時給1,500円を求める運動が広がっているというのもありまして、1,500円で計算しますと年間2,000時間の労働時間で年間300万円くらいになるんですよ。税金を引きますと250~260万円くらいになりますので、最終的には1,500円を求めるというのが必要だと私は考えています。

意見の一つとして発言させていただきました。以上です。

- ○委員長(田口廣之) ほかにありませんか。 小島副委員長。
- ○副委員長(小島智恵) 北海道の最低賃金に関する陳情ということですけれども、1の「雇用戦略対話合意に基づき」ということですけれども、この対話の内容については、2枚目の意見書の中盤に景気状況に配慮しつつということも文書として載っているわけなんですけれども、やはり、北海道の経済をみてみましても、景気、経済がいいとは思えないと思うんです。私の認識としては、景気は悪いなというふうに感じでいるんですけれども、闇雲に人件費を上げるというのは、企業の立場といいますか、経営者の立場からみると大変なことだと思います。

2014年の消費税増税、5から8%に上げていますけれども、そこからまだ買い控えが進んでおりまして、北海道の企業ですね。北海道は特に中小企業が多いんですけれども、中小企業にとっては、かなりぎりぎりの線でやっているというような話もお伺いしているところであります。

闇雲にそういった経営者側のお話も聞かずに賃金、人件費を上げようとしますと、やっぱり会社を苦しめることになるんではないかと思います。会社自体の倒産だとか失業者もふえるではないかという懸念もされるので、それでは元も子もなくなるのではないかということで、もう少し広い視点といいますか、経営者側の視点ということも一つ申し上げておきたいなというふうに思います。

- ○委員長(田口廣之) ほかにありませんか。 (なしの声あり)
- ○委員長(田口廣之) それでは、次に討論に入りたいと思います。陳情に反対する討論 はありますか。

(なしの声あり)

- ○委員長(田口廣之) 次に、陳情に賛成する討論はありますか。 (なしの声あり)
- ○委員長(田口廣之) なければこれで討論を終わります。 これより、採決を行います。陳情第4号、平成28年度北海道最低賃金改正等に関する 意見書の提出を求める陳情書については、採択することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
- ○委員長(田口廣之) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号、平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について は採択することに決定いたしました。

なお、本件の報告書、意見書案につきましては、委員長と副委員長に一任していただ きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(よいの声あり)

○委員長(田口廣之) それではそのようにさせていただきます。 以上をもちまして、付託議案の審査を終了したいと思います。